

地震被害想定調査の実施に伴う市防災会議の部会設置について

1 概要

- 本市は、国や広島県が進めている地震被害想定の見直しを踏まえつつ、本市に及ぼす被害が甚大となる可能性が高い地震を選定し、これらの地震に係る被害想定調査を令和7年度から令和8年度までの2年間で実施する予定としている。
- 調査の実施に当たっては、今後の本市の防災対策の向上に資するよう、過去の災害の被害状況や最新の科学的知見を踏まえ、被害想定項目に新たに在宅避難者や車中泊避難者の発生状況、道路の閉塞状況や複合災害による被害などの項目を加え、幅広い視点で調査を行うとともに、市民や民間事業者が自らの防災対策を進めていくための基礎資料としても活用できるよう、立地条件などの地域ごとの特性を踏まえたより精度の高い分析を行うこととしている。
- こうした調査や分析に当たっては、専門業者への外部委託に加え、調査・分析手法の検討等について、高い専門的知見を有する第三者による審議が必要不可欠であることから、次のとおり本市防災会議に、地震被害想定調査に関して専門的に審議を行う部会を設置する。

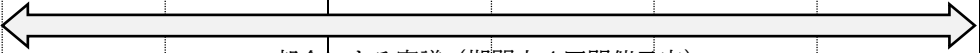
2 地震被害想定調査の概要

期間	18か月（令和7年10月から令和9年3月まで）
内容	① 被害想定調査 国・県の手法を基本とし、過去の災害の被害状況や最新の科学的知見を踏まえながら、29項目の被害想定調査を行う（前回調査時は12項目）。 ② 前回調査との比較・分析 前回調査項目と今回調査項目の被害想定を比較し、本市がこれまで実施してきた防災対策の効果等の現状分析を行う。 ③ 小学校区別の総合危険度評価及び防災カルテ作成 被害想定調査の結果を踏まえ、小学校区ごとに危険度評価を行うとともに、市民や事業者が自らの防災対策を進めていくための基礎資料となる、小学校区ごとに地域特性や被害想定状況等の情報をまとめた防災カルテを作成する。

3 部会

根拠	広島市防災会議条例第6条
部会名	広島市防災会議地震被害想定調査検討部会（仮称）
設置期間	令和7年4月1日から令和9年3月31日まで
構成員	学識経験者5名

4 スケジュール案

令和7年度		令和8年度	
◎ 部会設置		地震被害想定調査	
		部会による審議（期間中4回開催予定）	